

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年8月26日

【評価実施概要】

事業所番号	2870701113		
法人名	医療法人社団 董会		
事業所名	妙法寺すみれホーム		
所在地	神戸市須磨区妙法寺字萬上畑742-2 (電話) 078-747-3838		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成21年7月13日	評価確定日	平成21年8月26日

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは住宅地域の高台にあり、ホーム前の駐車スペースは広く、ここで運営推進会議のメンバーから提案されたオープンカフェ方式によるふれあい喫茶が定期的に開かれ、多い時では約30名の地域住民が参加して地域住民との交流の場となっている。しかし、ホーム前の道路は傾斜がきつく、車イス利用者等は近隣への散歩等日常的な外出の頻度は少ない傾向がある。医療機関がホームの事業主体となっており、また、医療連携体制をとっていることもあって、医療面でのバックアップは心強い。

【重点項目への取組状況】

【情報提供票より】(平成21年6月18日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年5月15日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	22 人	常勤 9人, 非常勤 13人, 常勤換算 20人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2 階建ての	1 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷金	有() 円 (無)		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(500,000円) / 無	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	315 円	昼食 588 円
	夕食	588 円	おやつ 実費
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(6月18日現在)

利用者人数	26 名	男性 2 名	女性 24 名
要介護1	7 名	要介護2	10 名
要介護3	5 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	2 名
年齢	平均 84.6 歳	最低 72 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団董会 北須磨病院・医療法人社団董会 名谷病院
---------	------------------------------

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	前回の第三者評価で課題とされた預かり金の家族への報告等について、運営推進会議でも報告し、意見・助言等を得ながら改善に取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	各ユニット毎に全職員が自己評価に取り組めるよう、4週間の期間を設けて話し合った。管理者は職員と話し合う過程で、職員間の権利擁護制度等の理解度に温度差があることに気づいた。温度差を埋めるべく話し合う過程で、職員に知識習得等に対する向上心が生まれた。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
	会議ではホームの運営状況や、自己評価・第三者評価での課題への取り組み状況等を報告し、そこでの意見・助言等をサービスの向上に活かしている。しかしながら、会議に利用者は参加していないので、開催場所の変更を機に、今後可能な限り利用者へも参加を呼びかけ、外部者へ意見等を表す機会づくりにはどうか。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	家族訪問時は「お客様扱い」をせず、笑顔での挨拶を心がけ、雑談の中からさりげなく意見等を表せる雰囲気づくりに取り組んでいる。職員のミスも隠さず話すことにより、家族も意見等を気軽に言えるよう信頼関係の構築に努めている。また、家族会の全体会の後、家族と職員がユニット毎に話し合う機会を設け、意見をより表し易いよう取り組んでいる。家族から出た意見等は管理者・職員で原因・再発防止策等を話し合い、家族に説明している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	職員が分担して近隣約700世帯に「ふれあい喫茶」の案内チラシのポスティングを行い、月1回ホームでふれあい喫茶を開催している。近隣住民も多い時には約30名が参加している。小学校の音楽会や中学校の文化祭等への参加、トライやるウィークでの中学生の受け入れ等も行い地域との交流、ホームへの理解に取り組んでいる。ふれあい喫茶での毎月の売り上げを骨髄バンクや地震被災地へ寄付し、ブルトップやベルマークを小学校へ持参する等地域で必要とされる活動や役割を担っている。

2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	本年4月に全職員で話し合い、職員が一言ずつ出し合って「笑顔 挨拶 実行」というホーム独自の新しい理念につくり変えた。しかしながら、地域密着型サービスの意義・役割が理念の中に明確に反映されていない。		引き続き地域密着型サービスの意義・役割を職員全員で定期的に話し合い、ホームと地域の関係性強化を理念の中に明確化することが期待される。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を各ユニットのフロアー及びホームの玄関に掲示し、内容について職員ミーティングやリーダー会議等で機会ある毎に管理者と職員で話し合っている。散歩時には近隣住民に挨拶を、利用者と接する時には「ソフトな声で、目線を合わせて笑顔で」を心がけ、理念が日々の暮らしに反映するよう取り組んでいる。西ユニットでは「何があっても笑顔で」を月間のモットーに掲げる等、ユニット毎に理念の具現化の工夫を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	職員が分担して近隣約700世帯に「ふれあい喫茶」の案内チラシのポスティングを行い、月1回ホームでふれあい喫茶を開催している。近隣住民も多い時は約30名が参加している。小学校の音楽会や中学校の文化祭等への参加、トライやるウィークでの中学生の受け入れ等も行い、地域との交流、ホームへの理解に取り組んでいる。ふれあい喫茶での毎月の売り上げを骨髄バンクや地震被災地へ寄付し、プルトップやベルマークを小学校へ持参する等、地域で必要とされる活動や役割を担っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各ユニット毎に全職員が自己評価に取り組めるよう、4週間の期間を設けて話し合った。管理者は職員と話し合う過程で、職員間の権利擁護制度等の理解度に温度差があることに気づいた。温度差を埋めるべく話し合う過程で、職員に知識習得等に対する向上心が生まれた。前回の第三者評価で課題とされた預かり金の家族への報告等について、運営推進会議でも報告し、意見・助言を得ながら改善に取り組んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表・自治会長・地域包括支援センター、市担当職員等をメンバーに20年度は5回開催した。21年度は4月・6月に開催し、概ね2ヶ月に1回以上の開催を計画している。会議ではホームの運営状況や自己評価・第三者評価での課題への取り組み状況等を報告し、参加者より小学校で開催される「ふれあい広場」でのホームへのブース提供や、会議開催場所として自治会館の使用提案等の意見・助言等をサービスの向上に活かしている。しかしながら、会議に利用者は参加していない。		運営推進会議を幅広い立場の人が参加する場とし、話し合いを通じて、より多くの意見・助言をサービスの向上に具体的に活かすため、会議開催場所の変更を機に可能な限り利用者にも参加を呼びかけ、外部者に意見等を表す機会づくりにはどうか。また、引き続き地域の機動隊（警察）や、職員がメンバーとなっている神戸救急隊（消防関係）にも時には参加を呼びかけてはどうか。
6	9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの実態や取り組みを知ってもらうため、季刊の「すみれ便り」「年間行事予定表」「年間研修予定表」等を市役所担当窓口を送っている。ホームとしてショートステイを開始するにあたり市担当窓口を訪問したり、生活保護関係の相談等で区役所とも連携し、協働関係を維持継続している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	「すみれ便り」で利用者の暮らしぶりや職員の異動等を家族に知らせている。毎月「一筆箋」でも利用者の近況報告を行っている。金銭管理については、立替払い分は領収書のコピーを添付して毎月請求書と共に送り、預かり金分は家族訪問時（概ね月1回）領収書と共に内容を確認の上、サイン・捺印等をもらっている。		ホームからの報告について、健康状態等より一層家族が知りたい事（ニーズ）を個々に把握し、そのニーズに沿った報告を定期的かつ個別的に行うことが引き続き望まれる。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時は「お客様扱い」をせず、笑顔での挨拶を心がけ、雑談の中からさりげなく意見等を表せる雰囲気づくりに取り組んでいる。職員のミスも隠さず話すことにより、家族も意見等を気軽に言えるよう信頼関係の構築に努めている。また、家族会の全体会の後、家族と職員がユニット毎に話し合う機会を設け、意見をより表し易いよう取り組んでいる。家族から出た意見等は管理者・職員で原因・再発防止策等を話し合い、家族に説明している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小限に抑えるため、管理者は常日頃職員の不満等の思いを良く聞き、働きやすい職場の環境づくりに取り組んでいる。また、個人面接制度を設け、職員がやり甲斐や向上心を持って仕事が続けられるよう努めている。離職者があった場合、急な離職等による利用者へのダメージを防ぐため、新人職員は南ユニットへすぐには配属せず、普段から1F職員も南ユニットのヘルプとして勤務することにより、馴染みの職員による支援が受けられるよう配慮している。		

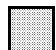
第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>段階に応じた研修が受けられるよう、職員と話し合いながら年度毎に対象者、研修内容等を盛り込んだ「妙法寺すみれホーム研修予定表」を作成し、法人内外の研修受講機会を確保している。介護福祉士等個人的な資格取得のための研修以外は、費用は法人が負担し勤務日の調整等を行っている。「身体拘束」「虐待」等重要な研修については、全ての職員が内容を共有できるよう、5日間に分けて伝達講習を行っている。医療連携体制を取っている訪問看護師から、脱水時に口に氷を含ませる対応法等を働きながら学んでいる。</p>		
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>昨年8月「北須磨地区グループホーム地域連絡会」が設立され4ホームが加入し、2ヶ月毎に管理者、リーダー別に輪番制で連絡会を開催している。連絡会での他ホームの相互見学や勉強会等を通じ、トイレの臭いの解消策や車イス利用者が状況によっては自立歩行が可能となる支援方法等を学び、サービスの質の向上に活かしている。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用前に利用者の自宅等を訪問し、生活環境等を確認しながら、利用者・家族等と本人が安心して暮らせるよう話し合っている。その後、見学時に他の利用者とお茶を飲んだり、使用予定の居室を見てもらい、ホームでの雰囲気徐徐に馴染めるよう工夫している。また、本年5月にショートステイの届出を行ったので、今後居室が空いている時はショートステイの利用が可能である。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>利用者と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は「共に暮らし、学び、支えあう」関係を日々の暮らしの中で築いていくことが重要と理解している。そのために、声かけでは選択肢を提供したり、時には職員が利用者の娘役になって料理の味付け等を学び、「介護する・される」という関係にならないよう努めている。利用者も職員が出勤してきた時、「あんた帰ってきたんか。お帰り」と声をかけ、共に過ごし支えあう関係が築かれている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	居室での更衣介助時、入浴時、洗濯物を干しに行った時等職員と利用者が2人きりになった時の会話の中から、意識して一人ひとりの思いや意向を聞き取っている。また、意思の疎通が難しい利用者には、家族から生活歴や趣味等の情報を得たり、利用者の言動・表情等をよく観察し、例えば利用者が「そわそわして居室に戻る」のは何故かを職員で話し合い、利用者の思いを利用者一人ひとりの立場に立って汲み取っている。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	利用者・家族を可能な限り交えたカンファレンスを行い、本人・家族の希望や意向を聞き取り、利用者がより良く暮らすための課題とケアについて話し合い、介護計画の目標や支援内容に具体的に反映させている。介護計画は基本的には概ね6ヶ月毎に作成しているが、作成にあたっては主治医・薬剤師・歯科衛生士等関係者の意見も取り入れている。		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	設定した目標達成期間に応じた見直し時には、モニタリング表で目標に対する評価を支援内容毎に行い、新たな目標の設定につなげている。けが・病気等で利用者の状況が見直し以前に変化した時は、期間に関係なく関係者で話し合い、現状に即した計画に見直している。スタッフ会議等で話し合った気づき等で新たな計画書の作成に至らない場合は、見直しの内容を会議録に残し、情報を共有している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	訪問看護ステーションと契約し医療連携体制を取り、また、かかりつけ医による月2回の定期的往診により、医療処置を受けながらホームでの生活が継続できるよう支援している。協力医療機関への通院、車イス対応車での通院、家族が介助できない時の通院等では、利用者や家族の希望に沿って柔軟に対応している。2ヶ月に1回理美容のホームへの出張、居室が空いている時にはショートステイの受け入れ等で利用者や家族の利便性を図っている。また、現在中断している家族向けの「介護教室」を9月に再開すべく計画している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人や家族が希望する医療機関での受診・受療を尊重している。協力医療機関やかかりつけの精神科の医師ともいつでも相談できる関係を築いている。通院介助の方法や受診結果の家族への報告ルールについては、利用開始時にしっかり話し合っている。しかしながら、定期的な往診での受診結果の報告等医療機関での対応について一部の家族には徹底されていない現状がある。</p>		<p>家族によっては受診結果の報告等医療機関での対応についての報告がないと不安を抱くので、受診結果の報告等についてのルールをしっかり話し合っておく事が引き続き望まれる。</p>
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>利用開始時に「重度化した場合の対応に係わる指針」でホームの対応方針を説明しているが、本人・家族の意向・希望等の確認は食事の摂取が困難になってきた時や毎日医療的な支援が必要となった時など、ホームでの対応が難しいと判断した段階で行っており、対応をかかりつけ医等を交えて話し合っている。</p>		<p>高齢者は急に状況が変化したり、予後の予測が困難な場合があるので、できるだけ早い段階から利用者・家族の希望・意向を聞きとり、状況の変化の度に対応方針等をかかりつけ医等関係者と繰り返し話し合い、関係者で方針を共有しておく事が望まれる。</p>
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>自立度の高い人には出来るだけ一人での入浴を心がけ、職員は脱衣室で待機して音を聞いて状態を確認し、トイレ誘導時は目立たずさりげない言葉がけで対応している。更衣も本人の居室で行う等プライバシーの確保に取り組んでいる。「すみれ便り」等に掲載する写真についても本人・家族の了解を得ており、介護記録等の個人情報が含まれる記録類は、スタッフルームの鍵のかかる保管庫に保管している。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>利用者にとってホームは「家」なので「今をしたいのなら今、時間を問わず」という、職員が利用者に合わせていく実践に取り組み、利用者に対する「ちょっと待ってね」は皆無とは言えないがかなり減少した。例えば、朝食をゆっくり摂りたい利用者には、2時間位までは遅くなくても準備する等一人ひとりのペースや希望に合わせて支援している。引き続き外出や入浴に対する一人ひとりの希望に、より一層添えるよう全職員で話し合っている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
	22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている		
	23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している		夜間の入浴や、入浴日数を増やしたい利用者もいるので、どうすれば一人ひとりの希望やタイミングに合わせた入浴支援が出来るか引き続き管理者・職員で話し合い、利用者が入浴をさらに楽しめるよう取り組むことが期待される。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
	24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている		
	25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している		立地条件的な制約や利用者の現状もあるが、一人ひとりの希望に沿って全ての利用者が出来るだけ均等な外出機会が得られるよう支援することが望まれる。
(4) 安心と安全を支える支援					
	26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる		2F南ユニットの玄関についても、鍵をかけることの弊害を引き続き話し合い、例えば、取り敢えずは職員の配置が多くなる時間帯に限定してみてもどうか等、開錠に向けて話し合う機会を継続することが望まれる。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回定期的に出火場所を2Fに想定した、また、時間帯を夜間に想定した避難誘導等の訓練を行っている。防災マニュアルを早急で作成すべく計画している。		2F南ユニットは車イス利用者が多く、1Fへの避難通路でもある玄関は終日施錠されているという状況を踏まえて、機会ある毎に事業所の状況を職員で話し合い、災害時に利用者を実際に避難誘導できる方法を全ての職員が身につけておくが期待される。また、運営推進会議を通じて、地域住民への協力依頼や共同訓練への参加等を呼びかけることが望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量については全利用者、水分量については医師の指示や水分を摂りたがらない人について、概ねの量を把握している。水分量は季節等によって異なるが、1日1以上を目標に毎食後・10時・3時等定時の他、外出・入浴後などにスポーツドリンク等の好みのもので不足しないよう補給し、食事量の少ない人は医師の処方による補食やおやつ等で補っている。また、訪問診療の医師や栄養指導の栄養士が専門的な観点から摂取状況や献立内容をチェックしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前の駐車スペースに季節の草花が植わったプランターや植木鉢を配置し、大きなパラソルの下は利用者がお茶を楽しむ場ともなっている。1F玄関のひまわり・ゆり等の切花や南ユニットの玄関の金魚鉢等が生活感や季節感を引き出している。また、1F・2Fの食堂には利用者や職員の願い事を短冊に託した七夕の笹が飾られている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には配偶者の写真・仏壇・ベッド・卒業証書等利用者が大切にしていたものや馴染みのものがあり、空間は同じでも一人ひとりが居心地よく暮らせる個性のある居室となっている。		

 は、重点項目。